

リサイクル燃料貯蔵株式会社	
提出日	2022年3月23日
管理表No.	0209-06 改訂01

項目	コメント内容
抽出漏れがないこと (③-2)	(資料③-2) <ul style="list-style-type: none"> <li>「既設工認」とは、どの設工認のことか説明すること。</li> <li>申請を特定するため、申請日及び申請番号を記載すること。</li> <li>No. 0209-01～13の回答が読み取れるように各表の凡例等を追記すること。</li> </ul>

(回答)

- 「既設工認」とは、平成22年に認可を受けた設工認を示している。

具体的には下表の水色背景の部分の申請日、申請番号であり、申請日及び申請番号を③-2表の題名に記載する。

(H22.6.16 RFS 発官 22 第 2 号 (H22.8.27 平成 22・06・16 原第 7 号認可))

それ以降に設工認を申請し、認可を受けていない設工認については、今回の申請に合わせて取り下げを実施している。(灰色背景部分は取り下げ)

(参考：RFS が申請した設工認・届出関係、今回の一連の申請は除く)

No.	申請日	申請番号	認可日 認可番号	申請種類	内容
1-1	H22.6.16	RFS 発官 22 第 2 号	H22.8.27 平成 22・06・16 原第 7 号	認可	新規申請
1-2	H22.8.16	RFS 発官 22 第 5 号		補正	金属キャスク台数等補正
1-3	H24.7.25	RFS 発官 24 第 2 号	—	届出	検査架台寸法変更
1-4	H25.1.31	RFS 発官 24 第 6 号	—	届出	金属キャスク台数変更
2-1	H22.11.10	RFS 発官 22 第 7 号	H22.12.16 平成 22・11・10 原第 5 号	認可	金属キャスク台数等新規追加
2-2	H22.12.3	RFS 発官 22 第 9 号		一部補正	海外製造の金属キャスクの製作にかかる品質保証に関する説明書追加
2-3	H27.3.6	RFS 発官 26 第 9 号	—	届出	金属キャスクの台数等変更
3-1	H24.10.25	RFS 発官 24 第 4 号	H25.11.13 原管廃発 1311131	変更認可	金属キャスク台数等新規追加
3-2	H25.10.4	RFS 発官 25 第 6 号		一部補正	添付書類一部補正
1-5	H28.3.22	RFS 発官 27 第 10 号	取下げ	変更認可	新規制基準対応
1-6	H29.12.26	RFS 発官 29 第 7 号	取下げ	一部補正	添付書類補正 地震動
1-7	H31.3.19	RFS 発官 30 第 8 号	取下げ	一部補正	本文及び添付書類補正

- No. 0209-01～13 の回答内容に記載した内容は各表の凡例に記載済みであります。

以上

(注釈) 青字 : 既設の自主設備から設工認対象設備に格上げした設備。  
 灰色背景 : 分割第 1 回目申請設備。  
 (電気設備, 換気, 人の不法な侵入等防止設備)

(注釈) 既設 : 今ある既存の設備。要目表の変更なし。  
 新設 : 新規に追加する設備あり。要目表, 又は, 基本設計方針に変更あり。  
 改造 : 既存の設備を改造し, 要目表, 又は, 基本設計方針に変更あり。  
 既設(改造) : 既存の設備を改造するが, 要目表及び基本設計方針に変更なし。  
 既設/新設 : 既存の設備に新規設備を追加する変更あり。  
 既設(取替) : 既設設備の取替を実施。

(○ : 変更あり, - : 変更なし)

③-2 既設工認申請書 (H22.6.16 RFS 発官 22 号第 2 号 (H22.8.27 平成 22・06・16 原第 7 号認可)) からの変更点

番号	技術基準規則 条番号		主要設備名	設計条件の変更の有無	解析の変更の有無	既設/ 新設/ 改造等	変更項目, 内容 (設工認申請書記載項目の材料, 寸法, 解析等)	設工認の変更の有無		
								要目表	基本設計方針	添付
1			条文	-	-	-	-	-	-	-
2	第 5 条	使用済燃料の臨界防止	金属キャスク	-	-	既設/ 新設 ※1	要目表: BWR大型キャスク (タイプ 2) を BWR大型キャスク (タイプ 2 A) に変更。 ※1: 設工認で台数の記載なし。(事業許可で最大 288 基収納可能と記載)	○ 別添 II 2 イ-1 PDF94	-	-
3			条文	○	-	-	規制基準変更により新規追加記載 (使用済燃料貯蔵建屋については既設工認申請書に記載あり)。	-	○ 別添 I 1 の P6 PDF13	○ 添付 5-1-2 の P1 PDF1116
4			使用済燃料貯蔵建屋	○	○	既設	基準地震動変更により耐震評価の実施。設計条件である基準地震動変更による評価を実施し, 健全性を確認。 要目表: - 基本設計方針: 杭基礎とし, 耐震 B クラス施設に適用される地震力及び基準地震動 S <sub>s</sub> による地震力が作用した場合においても貯蔵建屋を十分に支持することができる地盤に設置されたものとする旨記載。 添付: 耐震 B クラス施設に適用される地震力及び基準地震動 S <sub>s</sub> による地震力に対する杭基礎の評価を記載。	-	○ 別添 I 1 の P6 PDF13	○ 添付 5-1-2 の P1 PDF1116 添付 5-2-1 の P55 PDF1256, P169 PDF1370
5			モニタリングポイント	-	-	既設	周辺監視区域境界付近にモニタリングポイントを設置することから, 地盤について評価。	-	○ 別添 I 1 の P6 PDF13	○ 添付 5-1-2 の P1 PDF1116
6			冷却水系統	-	-	既設	事業変更許可との整合のため記載の適正化で新規記載。	-	○ 別添 I 2.2 PDF54	添付 17-2 PDF2656 添付 19 4-1-2 PDF2887
7	第 6 条	使用済燃料貯蔵施設の地盤	電気設備 (常用電源設備)	-	-	既設/ 新設	南側高台の屋外に南側高台電源盤を新設することから, 地盤について評価。	-	○ 分 1 別添 I 2 P38 PDF54	○ 分 1 添付 16-1 P2 PDF700
8			電源車	-	-	既設/ 新設 ※2	受変電施設東側及び南側高台の屋外に電源車を配置することから, 地盤について評価。 ※2: 既設工認 0 台→本申請で予備含め 2 台 (既設で 1 台あり)	-	○ 分 1 別添 I 2 P38 PDF54	○ 分 1 添付 16-1 P9 PDF707
9			軽油貯蔵タンク (地下式)	-	-	新設	南東側高台の屋外に軽油貯蔵タンク (地下式) を配置することから, 地盤について評価。	-	○ 分 1 別添 I 2 P39 PDF55	○ 分 1 添付 16-1 P13 PDF711
10			動力消防ポンプ	-	-	既設	車庫及び南側高台に動力消防ポンプを設置することから, 地盤について評価。	-	○ 別添 I 1 の P6 PDF13	○ 添付 5-1-2 の P1 PDF1116
11			粉末 (ABC) 消火器	-	-	既設	南東側高台の屋外に粉末 (ABC) 消火器を配置することから, 地盤について評価。	-	○ 別添 I 1 の P6 PDF13	○ 添付 5-1-2 の P1 PDF1116
12			防火水槽	-	-	既設	使用済燃料貯蔵建屋近傍の地中に防火水槽を設置することから, 地盤について評価。	-	○ 別添 I 1 の	○ 添付 5-1-2

条文の行では, 技術基準規則や燃料貯蔵規則の法令の変更によって設計条件や解析条件等が変わった場合を「○」, 変わっていない場合は「-」を記載する。  
 変更項目の欄にはその変更内容を記載し, 変更内容がない場合は「-」又は「変更なし」と記載する。

番号	技術基準規則 条番号	主要設備名	設計条件の変更の有無	解析の変更の有無	既設/ 新設/ 改造等	変更項目、内容（設工認申請書記載項目の材料、寸法、解析等）	設工認の変更の有無			
							要目表	基本設計方針	添付	
								P6 PDF13	の P1 PDF1116	
13		上記以外の設備	-	-	既設/ 新設	貯蔵建屋に設置される施設，設備：貯蔵建屋を介して地盤に支持される。 貯蔵建屋以外の建屋に設置される施設，設備：貯蔵建屋以外の建屋を介して地盤に支持される。	-	○ 別添 I 1 の P6 PDF13	○ 添付 5-1-2 の P1 PDF1116	
14	第 7 条	地震による 損傷の防止	条文	○	-	-	基準地震動の変更。 評価時に水平 2 方向と鉛直方向の考慮。	-	○ 別添 I 1 の P6, 8 PDF13, 15	○ 添付 5-1 の P2, 10 PDF871, 879
15			金属キャスク	○	-	既設/ 新設 ※1	既設工認申請書からの変更なし。 要目表：- 基本設計方針：- 添付：貯蔵架台の形状変更を評価モデルに反映。基準地震動変更，水平 2 方向及び鉛直方向の地震荷重を考慮し，評価を記載。 ※1：設工認で台数の記載なし。（事業許可で最大 288 基収納可能と記載）	-	-	○ 添付 5-3-1 の P3, PDF1447 添付 5-4-1 の P7, P11, PDF1539, 1543
16			貯蔵架台	○	-	既設/ 新設 ※1	既設工認申請書からの変更なし。 既設工認から一部図面の変更点あり。（第 7 条の要求事項対象外） 要目表：- 基本設計方針：- 添付：貯蔵架台の形状変更を評価モデルに反映。基準地震動変更，コーン状破壊，水平 2 方向及び鉛直方向の地震荷重を考慮し，評価を記載。 ※1：設工認で台数の記載なし。（事業許可で最大 288 基収納可能と記載）	-	-	○ 添付 5-3-1 の P3, PDF1447 添付 5-4-1 の P7, P11, PDF1539, 1543
17			使用済燃料貯蔵建屋	○	-	既設	基準地震動変更により耐震評価の実施。設計条件である基準地震動変更による評価を実施し，健全性を確認。評価時に水平 2 方向及び鉛直方向の地震動を考慮。 要目表：- 基本設計方針：変更後の基準地震動，水平 2 方向及び鉛直方向の地震動を考慮する旨記載。 添付：基準地震動変更，水平 2 方向及び鉛直方向の地震動を考慮した評価を記載。	-	○ 別添 I 1 の P6 PDF13	○ 添付 5-1 の P1 PDF870 添付 5-2-1 の P1 PDF1202
18			受入れ区域天井クレーン	○	-	既設 (改造)	基準地震動変更による耐震評価及び耐震強化を実施。 トロリストッパの寸法，材料を変更となるが，要目表，基本設計方針の変更なし。 寸法を [ ] から [ ] に変更。材料を SS400 から SM490A に変更。 要目表：変更なし。 基本設計方針：変更後の基準地震動及び弾性設計用地震動 (1/2)，水平 2 方向及び鉛直方向の地震動を考慮する旨記載。 添付：基準地震動及び弾性設計用地震動 (1/2) 変更，水平 2 方向及び鉛直方向の地震荷重を考慮し，評価を記載。	-	○ 別添 I 1 の P8 PDF15	○ 添付 5-5-1 P32, 33, 35, 46 , 47, 49 PDF1620, 1621 1623, 1634, 1635, 1637
19			搬送台車	○	-	既設	基準地震動変更により耐震評価の実施。設計条件である基準地震動変更による評価を実施し，健全性を確認。 要目表：変更なし。 基本設計方針：変更後の基準地震動及び弾性設計用地震動 (1/2)，水平 2 方向及び鉛直方向の地震動を考慮する旨記載。 添付：基準地震動及び弾性設計用地震動 (1/2) 変更，水平 2 方向及び鉛直方向の地震荷重を考慮し，評価を記載。	-	○ 別添 I 1 の P8 PDF15	○ 添付 5-6-1 P11, 12 PDF1652, 1653 添付 11-2 P3, PDF2749
20			第 8 条	津波による 損傷の防止	条文	○	-	-	要目表：- 基本設計方針：仮想的大規模津波の設定及び影響に応じた津波防護対策 添付：仮想的大規模津波による各施設への影響評価	-
21	金属キャスク	○			○	既設/ 新設	仮想的大規模津波による下記評価を追加。8条の要求による変更なし。 要目表：-	-	○ 別添 I1 P15	○ 添付添付 6-

番号	技術基準規則 条番号	主要設備名	設計条件 の変更の有 無	解析の 変更の 有無	既設/ 新設/ 改造等	変更項目、内容（設工認申請書記載項目の材料、寸法、解析等）	設工認の変更の有無		
							要目表	基本設計方針	添付
					※1	基本設計方針：仮想的大規模津波による評価方針 添付：仮想的大規模津波による金属キャスクの閉じ込め機能評価 ※1：設工認で台数の記載なし。（事業許可で最大288基収納可能と記載）		PDF22	1-5-1 1P-14P PDF1883-1898
22		貯蔵架台	○	○	既設/ 新設 ※1	仮想的な大規模津波による下記評価を追加。8条の要求による変更なし。 要目表：仮想的な大規模津波による評価方針 基本設計方針：仮想的な大規模津波による固定状態の維持評価 添付：仮想的な大規模津波による固定状態の維持評価 ※1：設工認で台数の記載なし。（事業許可で最大288基収納可能と記載）	-	○ 別添 I 1 P15 PDF22	○ 添付添付 6- 1-5-1 1P-14P PDF1883-1898
23		使用済燃料貯蔵建屋貯蔵区域	○	-	既設	水深係数3を用いた仮想的な大規模津波に伴う波圧に対する評価に基づき、貯蔵区域の外壁において、仮想的な大規模津波に伴う波圧に対し、変形、応力が許容値を超えないことを評価。 要目表：- 基本設計方針：波力及び津波漂流物の衝突に耐えるよう設計する旨記載。 添付：波力及び津波漂流物の衝突荷重に対する評価を記載。	-	○ 別添 I 1 の P14 PDF21	○ 添付 6-1-1 の P1 PDF1846 添付 6-1-5 -2 の P1 PDF1904
24		遮蔽扉	○	-	既設	貯蔵区域の遮蔽扉（3箇所）においても、閉鎖されている状態で、水深係数3を用いた仮想的な大規模津波に伴う波圧に対し、応力が許容値を超えないことを評価。 要目表：- 基本設計方針：閉鎖されている状態で、仮想的な大規模津波に伴う波圧に対し、応力が許容値を超えないことを評価する旨記載。 添付：閉鎖されている状態で、仮想的な大規模津波に伴う波圧に対し、応力が許容値を超えないことの評価を記載。	-	○ 別添 I 1 の P14 PDF21	○ 添付 6-1-1 の P1 PDF1846 添付 6-1-5 -2 の P38 PDF1941
25		仮置架台	○	-	既設 (改造)	津波による漂流防止のため基礎部を強化。 仮想的な大規模津波により金属キャスクを載せた当該設備が漂流しないよう基礎部を強化。 要目表：- 基本設計方針：漂流防止の機能要求を記載。 添付：漂流防止の評価を記載。	-	○ 別添 I 1 P14 PDF21	○ 添付 6-1-7
26		たて起こし架台	○	-	改造	津波による漂流防止のため基礎部を強化。たて寸法を変更。 仮想的な大規模津波により金属キャスクを載せた当該設備が漂流しないよう基礎部を強化。 要目表：たて寸法の変更（4870mm→6150mm） 基本設計方針：漂流防止の機能要求を記載。 添付：漂流防止の評価を記載。	○ 別添 II ロ Pロー4 PDF 105	○ 別添 I 1 P14 PDF21	○ 添付 6-1-7
27		検査架台	○	-	既設 (改造)	津波による漂流防止のため基礎部、壁支持部を強化。 仮想的な大規模津波により当該設備が漂流しないよう基礎部、壁支持部を強化。 要目表：- 基本設計方針：漂流防止の機能要求を記載。 添付：漂流防止の評価を記載。	-	○ 別添 I 1 P14 PDF21	○ 添付 6-1-7
28		圧力検出器 (蓋間圧力の代替計測用)	○	-	新設	基本設計方針：津波襲来後、代替計測用計測器により、金属キャスクの蓋間圧力を計測できる設計とすることを追記。 要目表：津波の影響を受けない T.P. 約 30m の資機材保管庫に保管（1キャスク当たり1台） 基本設計方針：代替計測用計測器を保有し、監視ができなくなった場合に代替計測機用計測器を用いて監視を行う。 添付：圧力検出器の仕様と計測方法を記載。	-	○ 別添 I2 P2. 3-2 PDF60	○ 添付 12 P18, PDF2512
29		非接触式可搬型温度計 (表面温度の代替計測用)	○	-	新設	基本設計方針：津波襲来後、代替計測用計測器により、金属キャスクの表面温度を計測できる設計とすることを追記。 要目表：津波の影響を受けない T.P. 約 30m の資機材保管庫に保管（キャスク150基まで2台、150基超で3台） 基本設計方針：代替計測用計測器を保有し、監視ができなくなった場合に代替計測機用計測器を用いて監視を行う。 添付：非接触式可搬型温度計の仕様と計測方法を記載。	-	○ 別添 I2 P2. 3-2 PDF60	○ 添付 12 P20, PDF2514



番号	技術基準規則 条番号	主要設備名	設計条件 の変更の有 無	解析の 変更の 有無	既設/ 新設/ 改造等	変更項目、内容（設工認申請書記載項目の材料、寸法、解析等）	設工認の変更の有無		
							要目表	基本設計方針	添付
30		温度検出器 (給排気温度の代替計測用)	○	—	新設	基本設計方針：津波襲来後、代替計測用計測器により、貯蔵建屋給排気口付近の温度を計測できる設計とすることを追記。 要目表：津波の影響を受けない T.P. 約 30m の資機材保管庫に 2 台保管 基本設計方針：代替計測用計測器を保有し、監視ができなくなった場合に代替計測機用計測器を用いて監視を行う。 添付：温度検出器の仕様と計測方法を記載。	—	○ 別添 I2 P2. 3-2 PDF60	○ 添付 12 P22, PDF2516
31		廃棄物貯蔵室	○	—	既設	仮想的な大規模津波による漂流防止を考慮。 仮想的な大規模津波によりドラム缶の漂流防止のためネット、金具を設置。 要目表：廃棄物貯蔵室は変更なし。漏洩検知器は削除。 基本設計方針：津波よりドラム缶の漂流防止 添付：ドラム缶の漂流防止対策について記載	—	○ 別添 I2 P2. 4-2 PDF66	○ 添付 13-1-1 PDF2540
32		電離箱サーベイメータ (代替計測にも使用)	○	—	既設	要目表：津波の影響を受けない T.P. 約 30m の資機材保管庫に 1 台保管 基本設計方針：津波襲来後、代替の放射線サーベイ機器により貯蔵建屋内及び周辺監視区域境界付近の放射線を計測できる設計とする旨を追記。 添付：電離箱サーベイメータの仕様と代替計測時の測定箇所を記載。	—	○ 別添 I2 P2. 5-2 PDF71	○ 添付 14-3 P6, PDF2604
33		シンチレーションサーベイメータ (代替計測にも使用)	○	—	既設	要目表：津波の影響を受けない T.P. 約 30m の資機材保管庫に 1 台保管 基本設計方針：津波襲来後、代替の放射線サーベイ機器により貯蔵建屋内及び周辺監視区域境界付近の放射線を計測できる設計とする旨を追記。 添付：シンチレーションサーベイメータの仕様と代替計測時の測定箇所を記載。	—	○ 別添 I2 P2. 5-2 PDF71	○ 添付 14-3 P7, PDF2605
34		中性子線用サーベイメータ (代替計測にも使用)	○	—	既設	要目表：津波の影響を受けない T.P. 約 30m の資機材保管庫に 1 台保管 基本設計方針：津波襲来後、代替の放射線サーベイ機器により貯蔵建屋内及び周辺監視区域境界付近の放射線を計測できる設計とする旨を追記。 添付：中性子線サーベイメータの仕様と代替計測時の測定箇所を記載。	—	○ 別添 I2 P2. 5-2 PDF71	○ 添付 14-3 P8, PDF2606
35		電源車	○	—	既設/ 新設	要目表：津波の影響を受けない T.P. 約 30m の南側高台に 1 台保管 基本設計方針：津波襲来後の活動に対して活動拠点へ給電できる設計とする旨を追記。(津波襲来時、電源車から予備緊急時対策所に給電する。) 添付：津波の影響を受けない南側高台電源盤への電源車の接続、津波時の想定負荷、給油方法を記載。	—	○ 分 1 別添 I 2 P38 PDF54	○ 分 1 添付 16-1 P9 PDF707
36		軽油貯蔵タンク（地下式）	○	—	新設	要目表：津波の影響を受けない T.P. 約 28m の南東側高台に 3 基設置 基本設計方針：津波襲来後の活動に対して活動拠点へ給電できる設計とする旨を追記。(津波襲来時、予備緊急時対策所に給電する電源車に給油するための軽油を貯蔵する。) 添付：津波の影響を受けない南東側高台に設置、津波時には電源車から給電される電源構成を記載。	—	○ 分 1 別添 I 2 P39 PDF55	○ 分 1 添付 16-1 P13 PDF711
37		放送設備	○	—	新設 ※3	事業変更許可からの変更なし。 津波襲来後、リサイクル燃料貯蔵センター内外への通信連絡ができる設計とすること、T.P. +23m より標高が高い場所に配備することを明確化。 ※3：非常用放送設備 1 台、非常用スピーカ 4 箇所	—	○ 別添 I 2, P2. 8-2, PDF82	○ 添付 16-2- 1, P3, PDF2623
38		警報装置	○	—	新設 ※4	事業変更許可からの変更なし。 津波襲来後、リサイクル燃料貯蔵センター内外への通信連絡ができる設計とすること、T.P. +23m より標高が高い場所に配備することを明確化。 ※4：非常用警報装置 1 台	—	○ 同上	○ 同上
39		無線連絡設備	○	—	新設 ※5	事業変更許可からの変更なし。 津波襲来後、リサイクル燃料貯蔵センター内外への通信連絡ができる設計とすること、T.P. +23m より標高が高い場所に配備することを明確化。 ※5：携帯型無線機 13 台、無線連絡設備（中継局）1 台	—	○ 同上	○ 同上
40		衛星電話設備	○	—	新設 ※6	事業変更許可からの変更なし。 津波襲来後、リサイクル燃料貯蔵センター内外への通信連絡ができる設計とすること、T.P. +23m より標高が高い場所に配備することを明確化。 ※6：衛星携帯電話 2 台	—	○ 同上	○ 同上
41		加入電話設備	○	—	新設 ※7	事業変更許可からの変更なし。 津波襲来後、リサイクル燃料貯蔵センター内外への通信連絡ができる設計とすること、T.P. +23m より標高が高い場所に配備することを明確化。 ※7：災害優先電話 2 台	—	○ 同上	○ 同上

番号	技術基準規則 条番号	主要設備名	設計条件の変更の有無	解析の変更の有無	既設/ 新設/ 改造等	変更項目、内容（設工認申請書記載項目の材料、寸法、解析等）	設工認の変更の有無			
							要目表	基本設計方針	添付	
42	第9条	外部からの 衝撃による 損傷の防止	条文	○	—	—	要目表：— 基本設計方針：規制基準変更により竜巻・火山・外部火災を新規追加し、一般的な自然現象に関する記載を全般的に見直した。 添付：規制基準変更により竜巻・火山・外部火災による各施設への影響評価、及び一般的な自然現象に関する記載を全般的に見直し。	—	○ 別添 I 1, P16, PDF23	○ 添付 7-1-1, P1, PDF1978
43			金属キャスク	—	—	既設/ 新設 ※1	既設工認申請書からの変更なし。 ※1：設工認で台数の記載なし。（事業許可で最大 288 基収納可能と記載）	—	—	—
44			貯蔵架台	—	—	既設/ 新設 ※1	既設工認申請書からの変更なし。（津波対応は第8条に記載のとおり） ※1：設工認で台数の記載なし。（事業許可で最大 288 基収納可能と記載）	—	—	—
45			使用済燃料貯蔵建屋	○	○	既設	要目表：— 基本設計方針：規制基準変更により竜巻、火山の影響、外部火災を新規追加。 添付：規制基準変更により竜巻、火山の影響、外部火災を新規追加。	—	○ 別添 I 1, P16, PDF23	○ 添付 7-1-1, P1, PDF1978
46			遮蔽扉	○	○	既設	要目表：— 基本設計方針：規制基準変更により竜巻、火山の影響、外部火災を新規追加。 添付：規制基準変更により竜巻、火山の影響、外部火災を新規追加。	—	○ 別添 I 1, P16, PDF23	○ 添付 7-1-1, P1, PDF1978
47			電源車	○	—	既設/ 新設 ※2	要目表：保管場所（固縛位置）を記載。 基本設計方針：設計飛来物を超える車両（電源車）について、飛散防止措置として固縛することを追記。 添付：竜巻により固縛装置に生じる荷重が、評価対象部位の許容限界の範囲内であることを評価 ※2：既設工認0台→本申請で予備含め2台（既設で1台あり）	—	○ 別添 I 1, P17, PDF24	○ 添付 7-2-1, P3, PDF1993
48			棟上導体	—	—	既設	要目表：— 基本設計方針：使用済燃料貯蔵建屋及び同建屋内に貯蔵する金属キャスクが落雷により基本的安全機能を損なうおそれはないよう、避雷対策を施す旨を追加。 添付：使用済燃料貯蔵建屋及び同建屋内に貯蔵する金属キャスクが落雷により基本的安全機能を損なうおそれはないよう、避雷対策を施す旨を追加。	—	○ 別添 I 1, P18, PDF25	○ 添付 1-1, ロ-(8)-b-5, PDF311
49			第10条	使用済燃料貯蔵施設への人の不法な侵入防止	人の不法な侵入等防止設備	○	—	既設	設工認対象外。核物質防護規定にて記載。	—
50	第11条	閉じ込めの 機能	条文	—	—	—	—	—	—	—
51			金属キャスク	—	—	既設/ 新設 ※1	要目表：BWR大型キャスク（タイプ2）をBWR大型キャスク（タイプ2A）に変更。 ※1：設工認で台数の記載なし。（事業許可で最大 288 基収納可能と記載）	○ 別添 II 2 イ-1 PDF94	—	—
52			廃棄物貯蔵室	—	—	既設	—	—	—	—
53	第12条	火災等による 損傷の防止	条文	—	—	—	—	—	—	—
54			軽油貯蔵タンク（地下式）	○	—	新設	12条の要求の変更なし。 要目表：軽油貯蔵タンクの構造（FRP 二重殻内面防錆処理）、容量（L/基）及び基数を記載 基本設計方針：軽油貯蔵タンクの油漏れ対策を追記。 添付：火災対策（漏洩対策含む）として防火塀の設置、地上の基礎部の漏洩対策、漏洩検知装置の設置を記載。	—	○ 別添 I P26, PDF33	○ 添付 8 P4, PDF2146
55			電源車	○	—	既設/ 新設 ※2	12条の要求の変更なし。 要目表：タンク容量を記載 基本設計方針：電源車の油漏れ対策を追記。 添付：電源車周囲で軽油の漏洩・拡散防止対策を施す旨を記載。	—	○ 別添 I P26, PDF33	○ 添付 8 P4, PDF2146

番号	技術基準規則 条番号	主要設備名	設計条件の変更の有無	解析の変更の有無	既設/ 新設/ 改造等	変更項目、内容（設工認申請書記載項目の材料、寸法、解析等）	設工認の変更の有無		
							要目表	基本設計方針	添付
						※2：既設工認0台→本申請で予備含め2台（既設で1台あり）			
56		共用無停電電源装置	—	—	既設	12条の要求の変更なし。 基本設計方針：蓄電池からの水素発生防止対策の対象設備として追記。	—	○ 別添 I P26, PDF33	○ 添付 8 P5, PDF2147
57		消防用設備 各設備	—	—	既設/ 新設 ※8	要目表：規制基準変更により新規追加記載。 基本設計方針：規制基準変更の内容に従い、記載を見直し。 添付：規制基準変更の内容に従い、記載を見直し。 ※8：（化学泡消火器 2 個新設）	○ 別添 I の 2-9, PDF88	○ 別添 I の 2- 9, PDF87	○ 添付 8 PDF2141
58		各設備	—	—	既設/ 新設	規制基準変更の内容に従い、記載を見直し。	—	○ 別添 I 1 の P25 PDF32	○ 添付 8 の P1 PDF2143
59		条文	—	—	—	—	—	—	—
60		各設備	—	—	既設/ 新設	既設工認申請書からの変更なし。	—	—	—
61	第 13 条	安全機能を有する施設 電気設備	—	—	既設/ 新設 ※2	電気設備の操作性、検査、試験等について、添付 16-1 電気設備に関する説明書に記載。 ※2：既設工認0台→本申請で予備含め2台（既設で1台あり）	—	—	○ 分 1 添付 16-1 P21 PDF719
62		計測設備	—	—	既設	計測設備の操作性、検査、試験等について、添付 12 計測制御系統施設に関する説明書に記載。	—	—	○ 添付 12 P24 PDF2518
63		放射線管理施設	—	—	既設	放射線監視設備の操作性、検査、試験等について、添付 14 放射線管理施設に関する説明書に記載。	—	—	○ 添付 14 P6 PDF2568
64		条文	○	—	—	既設工認申請書からの変更なし。 14条の要求の変更なし。	—	—	—
65		金属キャスク	—	—	既設/ 新設 ※1	既設工認申請書からの変更なし。 ※1：設工認で台数の記載なし。（事業許可で最大 288 基収納可能と記載）	—	—	—
66	第 14 条	材料及び構造 貯蔵架台	—	—	既設/ 新設 ※1	脚部形状変更、Vブロック追加。（第 14 条の要求事項対象外） ※1：設工認で台数の記載なし。（事業許可で最大 288 基収納可能と記載）	—	—	○ 添付 10-1 の P3, PDF2183 添付 10-3- 1 の P7, PDF2444 添付 10-3- 2 の P2, PDF2457
67		条文	—	—	—	—	—	—	—
68	第 15 条	搬送設備及び受入設備 受入れ区域天井クレーン	—	—	既設 (改造)	15条の要求の改造なし。 7条関係で基準地震動変更による耐震評価及び落下防止の耐震強化を実施。トロリス トッパの寸法、材料を変更。 寸法を [ ] から [ ] に変更。材料を SS400 から SM490A に変更。	—	—	○ 添付 5.5.1 PDF1585
69		搬送台車	—	—	既設	変更なし。	—	—	—
70		仮置架台	—	—	既設 (改造)	15条の要求の改造なし。8条関係で津波による漂流防止のため基礎部を強化。	—	—	—



番号	技術基準規則 条番号	主要設備名	設計条件の変更の有無	解析の変更の有無	既設/ 新設/ 改造等	変更項目、内容（設工認申請書記載項目 <sub>1</sub> の材料、寸法、解析等）	設工認の変更の有無		
							要目表	基本設計方針	添付
71		たて起こし架台	—	—	改造	15条の要求の改造なし。8条関係で津波による漂流防止のため基礎部を強化。	—	—	—
72		検査架台	—	—	既設 (改造)	15条の要求の改造なし。8条関係で津波による漂流防止のため基礎部、壁支持部を強化。	—	—	—
73		空気圧縮機	—	—	既設	事業変更許可との整合のため記載の適正化にて新規記載。	○ 添付Ⅱ PDF108	○ 添付Ⅰ PDF55	○ 添付 11-3 PDF2482 添付 19 4-1-1 PDF2885
74		空気貯槽	—	—	既設				
75		安全弁	—	—	既設				
76		空気除湿装置	—	—	既設				
77		除湿装置 前置フィルタ	—	—	既設	記載の適正化のため新規記載。	○ 添付Ⅱ PDF110	○ 添付Ⅰ PDF56	○ 添付 11-3 PDF2482 添付 19 4-1-1 PDF2885
78		除湿装置 後置フィルタ	—	—	既設				
79		主配管	—	—	既設				
80		冷却水系統	—	—	既設	記載の適正化のため新規記載。	—	○ 添付Ⅰ PDF55	—
81	第 16 条	除熱	条文	—	—	—	—	—	—
82		金属キャスク	—	—	既設/ 新設 ※1	要目表：BWR大型キャスク（タイプ2）をBWR大型キャスク（タイプ2A）に変更。 ※1：設工認で台数の記載なし。（事業許可で最大288基収納可能と記載）	○ 別添Ⅱ 2 イ-1 PDF94	—	—
83		使用済燃料貯蔵建屋	—	○	既設	一次元熱計算における圧力損失要素に給気部設置物を追加し、給気温度・金属キャスク発熱量、金属キャスク寸法を変更。コンクリート温度の評価のため、三次元熱流動解析結果を追加。 要目表：変更なし 基本設計方針：変更なし 添付：一次元熱計算における圧力損失要素に給気部設置物を追加し、給気温度・金属キャスク発熱量、金属キャスク寸法を変更。コンクリート温度の評価のため、三次元熱流動解析結果を追加。	—	—	○ 添付 3-2 PDF741
84	第 17 条	計測制御系 統施設	条文	—	—	—	—	—	—
85		蓋間圧力検出器	○	—	既設/ 新設 ※9	基本設計方針及び要目表：名称を、蓋間圧力監視装置から、蓋間圧力検出器に変更。 要目表：計測範囲と警報動作範囲を、機器仕様から、設計要求値に変更。表示箇所の記載を削除。取付個所の記載を、二次蓋から貯蔵区域に修正。（記載の適正化） 基本設計方針：変更なし 添付：蓋間圧力検出器の取付個所、取付方法、仕様、系統構成 ※9：金属キャスク1基あたり2個。（事業許可で金属キャスク288基を記載）	○ 別添Ⅱ ハ-1 PDF118	○ 別添Ⅱ P2.3-2 PDF60	○ 添付 12 P9, PDF2503
86		表面温度検出器	○	—	既設/ 新設 ※10	基本設計方針及び要目表：名称を、表面温度監視装置から、表面温度検出器に変更。 要目表：計測範囲と警報動作範囲を、機器仕様から、設計要求値に変更。取付個所の記載を、金属キャスク側部表面から貯蔵区域に修正。表示箇所の記載を削除。 基本設計方針：変更なし 添付：表面温度検出器の取付個所、取付方法、仕様、系統構成 ※9：金属キャスク1基あたり1個。（事業許可で金属キャスク288基を記載）	○ 別添Ⅱ ハ-2 PDF119	○ 別添Ⅱ P2.3-2 PDF60	○ 添付 12 P12, PDF2506
87	給排気温度検出器	○	—	既設	基本設計方針及び要目表：名称を、給排気温度監視装置から、給排気温度検出器に変更。 要目表：計測範囲と警報動作範囲を、機器仕様から、設計要求値に変更。表示箇所の記載を削除。 基本設計方針：変更なし 添付：給排気検出器の取付個所、取付方法、仕様、系統構成	○ 別添Ⅱ ハ-3 PDF120	○ 別添Ⅱ P2.3-2 PDF60	○ 添付 12 P14, PDF2508	



番号	技術基準規則 条番号	主要設備名	設計条件 の変更の有 無	解析の 変更の 有無	既設/ 新設/ 改造等	変更項目, 内容 (設工認申請書記載項目の材料, 寸法, 解析等)	設工認の変更の有無		
							要目表	基本設計方針	添付
88	第 18 条 放射線管理 施設	表示・警報装置	○	—	既設 (取替)	要目表: — (③ 記載不要) 基本設計方針: 監視装置に含まれていた表示・記録装置を, 表示・警報装置として明確化。 添付: 計測設備全体の系統構成, 監視場所	—	○ 別添 I2 P2. 3-2 PDF60	○ 添付 12 P7, PDF2501
89		圧力検出器 (蓋間圧力の代替計測用)	○	—	新設	規制基準変更により新規追加記載。 要目表: 計測範囲と警報動作範囲として設計要求値, 個数及び保管場所を記載。 要目表: 個数 1 (金属キヤスク 1 基当たり) 基本設計方針: 基本的安全機能の監視ができなくなった場合に備え, 代替計測を行うための計測器を配備し, 準備ができ次第, 監視を行うことを追記。 添付: 圧力検出器の仕様と計測方法を記載。	○ 別添 II ハ-4 PDF121	○ 別添 I2 P2. 3-2 PDF60	○ 添付 12 P18, PDF2512
90		非接触式可搬型温度計 (表面温度の代替計測用)	○	—	新設	規制基準変更により新規追加記載。 要目表: 計測範囲と警報動作範囲として設計要求値, 個数及び保管場所を記載。 要目表: 個数 2 (予備 1) (キヤスク 150 基まで), 個数 4 (予備 1) (キヤスク 150 基超) 基本設計方針: 基本的安全機能の監視ができなくなった場合に備え, 代替計測を行うための計測器を配備し, 準備ができ次第, 監視を行うことを追記。 添付: 非接触式可搬型温度計の仕様と計測方法を記載。	○ 別添 II ハ-5 PDF122	○ 別添 I2 P2. 3-2 PDF60	○ 添付 12 P20, PDF2514
91		温度検出器 (給排気温度の代替計測用)	○	—	新設	規制基準変更により新規追加記載。 要目表: 計測範囲と警報動作範囲として設計要求値, 個数及び保管場所を記載。 要目表: 個数 2 (予備 1) 基本設計方針: 基本的安全機能の監視ができなくなった場合に備え, 代替計測を行うための計測器を配備し, 準備ができ次第, 監視を行うことを追記。 添付: 温度検出器の仕様と計測方法を記載。	○ 別添 II ハ-6 PDF123	○ 別添 I2 P2. 3-2 PDF60	○ 添付 12 P22, PDF2516
92		ガンマ線エリアモニタ	—	—	既設	基本設計方針: 貯蔵建屋と事務建屋の表示・警報装置に警報を発報することを明確化。	—	○ 別添 I2 P2. 5-2 PDF71	○ 添付 14-1 P3, PDF2576
93		中性子線エリアモニタ	—	—	既設	基本設計方針: 貯蔵建屋と事務建屋の表示・警報装置に警報を発報することを明確化。	—	○ 別添 I2 P2. 5-2 PDF71	○ 添付 14-1 P3, PDF2576
94		条文	○	—	—	計測した放射線のうち必要な情報を, 適切な場所に表示できることを追加で要求。	—	○ 別添 I2 P2. 5-3 PDF72	○ 添付 14 P3, PDF2576
95		ガンマ線エリアモニタ	○	—	既設	要目表: 計測範囲と警報動作範囲を, 機器仕様から, 設計要求値に変更。 表示箇所と使用環境温度の記載を削除。 廃棄物貯蔵室用のモニタの取付個所の記載を受入れ区域から廃棄物貯蔵室に修正。 基本設計方針: 測定値を表示・警報装置に表示することを明確化。 管理区域における外部放射線に係る線量当量の測定を, 警報機能を有するエリアモニタリング設備で間接的に行うことを明確化。 添付: ガンマ線エリアモニタの取付個所, 取付方法, 仕様, 電源構成を記載。	○ 別添 II ホ-1 PDF132	○ 別添 I2 P2. 5-2 PDF71	○ 添付 14-1 P3, PDF2576
96		中性子線エリアモニタ	○	—	既設	要目表: 計測範囲と警報動作範囲を, 機器仕様から, 設計要求値に変更。 表示箇所と使用環境温度の記載を削除。 基本設計方針: 測定値を表示・警報装置に表示することを明確化。 管理区域における外部放射線に係る線量当量の測定を, 警報機能を有するエリアモニタリング設備で間接的に行うことを明確化。 添付: 中性子線エリアモニタの取付個所, 取付方法, 仕様, 電源構成を記載。	○ 別添 II ホ-2 PDF133	○ 別添 I2 P2. 5-2 PDF71	○ 添付 14-1 P3, PDF2576
97	モニタリングポスト (ガンマ線モニタ (低レンジ))	○	—	既設	基本設計方針及び要目表: 名称を, モニタリングポストから, モニタリングポスト (ガンマ線モニタ (低レンジ)) に変更。 要目表: 計測範囲と警報動作範囲を, 機器仕様から, 設計要求値に変更。 基本設計方針: 測定値を表示・警報装置に表示することを明確化。 周辺監視区域境界付近にモニタリングポスト 2 基を設置することを	○ 別添 II ホ-3 PDF134	○ 別添 I2 P2. 5-2 PDF71	○ 添付 14-2 P3, PDF2588	

番号	技術基準規則 条番号	主要設備名	設計条件 の変更の有 無	解析の 変更の 有無	既設/ 新設/ 改造等	変更項目、内容（設工認申請書記載項目の材料、寸法、解析等）	設工認の変更の有無		
							要目表	基本設計方針	添付
						明確化。 添付：ガンマ線モニタ（低レンジ）の取付個所、取付方法、仕様、電源構成を記載。			
98		モニタリングポスト （ガンマ線モニタ（高レンジ））	○	—	既設	基本設計方針及び要目表：名称を、モニタリングポストから、モニタリングポスト（ガンマ線モニタ（高レンジ））に変更。 要目表：計測範囲と警報動作範囲を、機器仕様から、設計要求値に変更。 基本設計方針：測定値を表示・警報装置に表示することを明確化。 周辺監視区域境界付近にモニタリングポスト2基を設置することを明確化。 添付：ガンマ線モニタ（高レンジ）の取付個所、取付方法、仕様、電源構成を記載。	○ 別添Ⅱ ホ-4 PDF135	○ 別添Ⅱ P2.5-2 PDF71	○ 添付 14-2 P3, PDF2588
99		モニタリングポスト （中性子線モニタ）	○	—	既設	基本設計方針及び要目表：名称を、モニタリングポストから、モニタリングポスト（ガンマ線モニタ（中性子線モニタ））に変更。 要目表：計測範囲と警報動作範囲を、機器仕様から、設計要求値に変更。 基本設計方針：測定値を表示・警報装置に表示することを明確化。 周辺監視区域境界付近にモニタリングポスト2基を設置することを明確化。 添付：中性子線モニタ（高レンジ）の取付個所、取付方法、仕様、電源構成を記載。	○ 別添Ⅱ ホ-5 PDF136	○ 別添Ⅱ P2.5-2 PDF71	○ 添付 14-2 P3, PDF2588
100		モニタリングポイント	—	—	既設	基本設計方針：配置数を明記。	—	○ 別添Ⅱ P2.5-2 PDF71	○ 添付 14-2 P11, PDF2596
101		GM管サーベイメータ	○	—	既設	要目表を追加。 要目表：計測範囲と警報動作範囲を、機器仕様から、設計要求値に変更。 個数の変更と保管場所の追記。 要目表：個数2（予備1）（津波を考慮することに伴い、個数1増加）代替計測ではなく、津波後の汚染管理のため。 添付：GM管サーベイメータの仕様、電源、用途、保管場所を記載。	○ 別添Ⅱ ホ-6 PDF137	○ 別添Ⅱ P2.5-2 PDF71	○ 添付 14-3 P5, PDF2603
102		電離箱サーベイメータ （代替計測にも使用）	○	—	既設	要目表：要目表を追加。計測範囲と警報動作範囲を、機器仕様から、設計要求値に変更。個数の変更と保管場所の追記。 要目表：個数2（予備1）（津波を考慮することに伴い、個数1増加） 基本設計方針：代替計測に使用する放射線サーベイ機器の保管個所と、津波襲来後の代替計測での使用の追記。 添付：電離箱サーベイメータの仕様、電源、用途、保管場所、代替計測時の計測場所を記載。	○ 別添Ⅱ ホ-7 PDF138	○ 別添Ⅱ P2.5-2 PDF71	○ 添付 14-3 P6, PDF2604
103		シンチレーションサーベイメータ （代替計測にも使用）	○	—	既設	要目表：要目表を追加。計測範囲と警報動作範囲を、機器仕様から、設計要求値に変更。個数の変更と保管場所の追記。 要目表：個数2（予備1）（津波を考慮することに伴い、個数1増加） 基本設計方針：代替計測に使用する放射線サーベイ機器の保管個所と、津波襲来後の代替計測での使用の追記。 添付：シンチレーションサーベイメータの仕様、電源、用途、保管場所、代替計測時の計測場所を記載。	○ 別添Ⅱ ホ-8 PDF139	○ 別添Ⅱ P2.5-2 PDF71	○ 添付 14-3 P7, PDF2605
104		中性子線用サーベイメータ （代替計測にも使用）	○	—	既設	要目表：要目表を追加。計測範囲と警報動作範囲を、機器仕様から、設計要求値に変更。個数の変更と保管場所の追記。 要目表：個数2（予備1）（津波を考慮することに伴い、個数1増加） 基本設計方針：代替計測に使用する放射線サーベイ機器の保管個所と、津波襲来後の代替計測での使用の追記。 添付：中性子線用サーベイメータの仕様、電源、用途、保管場所、代替計測時の計測場所を記載。	○ 別添Ⅱ ホ-9 PDF140	○ 別添Ⅱ P2.5-2 PDF71	○ 添付 14-3 P8, PDF2606
105		ガスモニタ	○	—	既設	要目表：要目表を追加。計測範囲と警報動作範囲を、機器仕様から、設計要求値に変更。個数と保管場所の追記。（個数の変更無し） 添付：ガスモニタの仕様、電源、用途、保管場所を記載。	○ 別添Ⅱ ホ-10 PDF141	○ 別添Ⅱ P2.5-2 PDF71	○ 添付 14-3 P9, PDF2607
106		出入管理設備 （入退域管理装置）	—	—	既設	基本設計方針：事業変更許可との整合のため記載の適正化を実施。	—	○ 別添Ⅱ P2.5-3	○ 添付 14 P4,

番号	技術基準規則 条番号	主要設備名	設計条件の変更の有無	解析の変更の有無	既設/ 新設/ 改造等	変更項目、内容（設工認申請書記載項目の材料、寸法、解析等）	設工認の変更の有無		
							要目表	基本設計方針	添付
								PDF72	PDF2566
107		個人管理用測定設備 (個人線量計)	-	-	既設	基本設計方針：事業変更許可との整合のため記載の適正化を実施。	-	○ 別添 I2 P2. 5-3 PDF72	○ 添付 14 P5, PDF2567
108	第 19 条	条文	-	-	-	-	-	-	-
109		廃棄施設	廃棄物貯蔵室 (ドラム缶の漂流防止)	-	-	既設	19 条の要求の変更なし。8 条要求の津波による漂流防止対策あり。 事業変更許可との整合のため記載の適正化を実施。 仮想的な大規模津波時にドラム缶が漂流しないようネット、金具等による漂流防止対策実施。 要目表から漏洩検知器を削除。	○ 別添 II Pニ-1 PDF127	○ 別添 I2 P2. 4-2 PDF66
110	第 20 条	使用済燃料によって汚染された物による汚染の防止	条文	-	-	-	-	-	-
111		遮蔽扉	-	-	既設	既設工認申請書からの変更なし。	-	-	-
112		廃棄物貯蔵室	-	-	既設	既設工認申請書からの変更なし。	-	-	-
113		使用済燃料貯蔵建屋(受入れ区域)	-	-	既設	変更なし。	-	-	-
114	第 21 条	遮蔽	条文	○	-	事業所周辺の線量が線量限度を十分下まわるよう要求が追加。(既工認から線量評価の記載あり。)	-	-	-
115		金属キャスク	-	-	既設/ 新設 ※1	要目表：BWR 大型キャスク (タイプ 2) を BWR 大型キャスク (タイプ 2 A) に変更。 ※1：設工認で台数の記載なし。(事業許可で最大 288 基収納可能と記載)	○ 別添 II 2 イ-1 PDF94	-	-
116		使用済燃料貯蔵建屋	-	-	既設	変更なし。	-	-	-
117		遮蔽ルーバ	-	-	既設				
118		遮蔽扉	-	-	既設				
119	第 22 条	換気設備	該当設備なし	-	-	-	-	-	-
120	第 23 条	予備電源	条文	○	-	安全を確保するために特に必要な設備に対し、無停電電源装置等の設置を追加で要求。	-	○ 分 1 別添 I 2 P38 PDF54	○ 分 1 添付 16-1 P3 PDF701
121		電気設備 (常用電源設備)	○	-	既設/ 新設	要目表：- (③ 記載不要) 基本設計方針：通常時、南側高台の予備緊急時対策所・資機材保管庫に給電し、電源車を接続するために南側高台電源盤を追記。電源車を接続するための設備として、移動電源車接続箱を設けることを追記。 添付：リサイクル燃料備蓄センターの電源構成、直流電源装置の仕様と蓄電池の容量を記載。	-	○ 分 1 別添 I 2 P38 PDF54	○ 分 1 添付 16-1 P2 PDF700
122		無停電電源装置	-	-	既設	基本設計方針：給電可能時間として、8 時間を明記。	-	○ 分 1 別添 I 2 P38 PDF54	○ 分 1 添付 16-1 P5 PDF703
123		共用無停電電源装置	○	-	既設	規制基準変更により新規追加記載。 要目表：保安灯 (避難用照明) の電源として追加。 基本設計方針：保安灯 (避難用照明) の電源として追加。 添付：共用無停電電源装置の負荷、容量、給電可能時間、蓄電池の容量、電源車から給電する際の対応を記載。	○ 分 1 別添 II P2 PDF65	○ 分 1 別添 I 2 P38 PDF54	○ 分 1 添付 16-1 P7 PDF705
124		電源車	○	-	既設/ 新設 ※2	規制基準変更により新規追加記載。 要目表：要目表を追加。電源車の数：1 (予備 1) 基本設計方針：無停電電源装置の給電可能時間を超える外部電源喪失時に監視装置	○ 分 1 別添 II	○ 分 1 別添 I 2	○ 分 1 添付 16-1

番号	技術基準規則 条番号	主要設備名	設計条件の変更の有無	解析の変更の有無	既設/ 新設/ 改造等	変更項目、内容（設工認申請書記載項目の材料、寸法、解析等）	設工認の変更の有無			
							要目表	基本設計方針	添付	
						に給電するために、電源車を配置することを追記。 津波襲来時、電源車から予備緊急時対策所に給電することを追記。 点検等で使用できなくなる期間があることから、予備を保有することを追記。 電源車への給油には軽油用ポリタンクを使用することを追記。 添付：電源車の負荷（津波襲来時含む）、容量、所内電源系統への接続方法、給油方法を記載。 ※2：既設工認0台→本申請で予備含め2台（既設で1台あり）	P3 PDF66	P38 PDF54	P9 PDF707	
125		軽油貯蔵タンク（地下式）	○	—	新設	規制基準変更により新規追加記載。 要目表：要目表を追加。タンクの数：3基 基本設計方針：電源車の給油用の軽油を貯蔵するために、地下式の軽油貯蔵タンクを設置すること、72時間以上の給電可能な容量を貯蔵できる設計とすることを追記。 添付：軽油貯蔵タンクの設置場所、構造、容量、電源を記載。	○ 分1 別添II P4 PDF67	○ 分1 別添I 2 P39 PDF55	○ 分1 添付16-1 P13 PDF711	
126	第24条	通信連絡設備等	条文	○	—	—	規制基準変更により新規追加記載。	—	○ 別添I 2, P2.8-2, P2.8-3 PDF82, 83	○ 添付16-2-1, P3, PDF2623 添付16-2-2, P3, PDF2636
127			社内電話設備	—	—	既設	規制基準変更により新規追加記載。 ※11：ハンドセット30台〔内2台〕、パケット交換機2台 ※12：放送設備1台、スピーカ9箇所、非常用放送設備1台、非常用スピーカ4箇所 ※13：警報装置2台、非常用警報装置1台 ※14：携帯型無線機24台〔内13台〕、無線連絡設備（中継局）1台 ※15：衛星携帯電話7台〔内2台〕 ※16：災害優先電話8台〔内2台〕  注）下線及び〔 〕内は、津波対策として高台に設置する台数。 また、ハンドセットの内2台は、津波襲来時に使用不可。	—	—	—
128			送受話器	○	—	新設 ※11		—	○ 別添I 2, P2.8-2, PDF82	○ 添付16-2-1, P3, PDF2623
129			放送設備	○	—	新設 ※12		—	○ 同上	○ 同上
130			警報装置	○	—	新設 ※13		—	○ 同上	○ 同上
131			無線連絡設備	○	—	新設 ※14		—	○ 同上	○ 同上
132			衛星携帯電話	○	—	新設 ※15		—	○ 同上	○ 同上
133			加入電話設備	○	—	新設 ※16		—	○ 同上	○ 同上
134			安全避難用扉	—	—	既設		—	○ 別添I 2, P2.8-3, PDF83	○ 添付16-2-2 P3, PDF2636
135			通路誘導灯	—	—	既設		—	○ 同上	○ 同上
136	避難口誘導灯	—	—	既設	—	○ 同上		○ 同上		
137	保安灯	—	—	既設	—	○ 同上	○ 同上			